「防災集団移転促進事業に係る移転補助金並びに被災元地買取り申請」について

<市長コメント>

本市の震災復興基本計画に基づき、災害危険区域となった地区に 居住していた方々への再建を目的として、防災集団移転促進事業を 実施してまいりました。

おかげさまで、昨年12月をもちまして、市街地・半島沿岸部の全ての団地において、宅地供給は完了しておりますが、一方、国が定めた復興・創生期間の最終年度となる平成32年度内に、復興事業の完結を求められているところであります。

本事業に係る補助金申請状況につきましては、本年10月1日 現在、市街地・半島沿岸部の1,464区画に対し、1,133件 が交付決定しており、空き区画を含め、未契約・未着工が315件 となっております。

本事業を活用して再建した場合は、着工から完成を経て、補助金 交付されるまでに、1年以上要しているケースが多く見受けられま すので、これから再建を予定している方は、今年度末までに、移転 補助金並びに被災元地買取りの申請をしていただくようお願い 申し上げます。

災害危険区域の指定により、移転を余儀なくされた方々の再建の

一助として、防災集団移転促進事業の制度を御活用いただき、恒久 的な住まいの確保が成し遂げられますことを切に願い、私からのお 願いとお知らせとさせていただきます。